



東京全労協

2020年2月20日 118
東京都港区新橋4-21-7
つるや加藤ビル4階B
TEL. 03-5403-1650
FAX. 03-5403-1653
発行人 大森 進
定価 1部 10円

2020年 全労協・東京全労協 団結旗開きを開催！

全労協・東京全労協は1月17日に、2020年新春団結旗開きを新橋交通ビルにおいて開催した。全労協に結集する組合員、友誼団体の来賓の方々と争議団の仲間約130名が集まり、

江森副議長と中原常幹の司会で開会し、安倍政権の退陣と労働者の地位向上に向けて闘う決意を固めた。全労協渡邊議長は、昨年全労協が30年の節目を迎えたことに触れ挨拶で、「諸



先輩方が、労働戦線の右翼的再編と新たな分裂に抗して、国鉄闘争や、地域労働運動の再生にかけてきた情熱と努力の30年間に及ぶ蓄積を改めて思い起こすと、当初掲げていた目標に遠く及んでいない現実を直視せざるを得ない。「全労協が仲間を大胆に増やし、社会への発信力をさらに強めていくことが大切だ」と決意を示し、けんり春闘への結集、メーデーの取り組みの拡大を広く呼びかけ、運動の前進を勝ち取るうと挨拶した。

来賓として、全労連・野村事務局長、平和フォーラム・勝島事務局長、社民党・福島みずほ参議院議員、保坂のぶと世田谷区長から挨拶を頂き、立憲民主党枝野代表のメッセージが紹介された。

全労協・藤崎顧問の乾杯で参加者の交流が深められ、続いてLGBT連合会、新社会党、東京地評、全国港湾、中小労組政策ネット、韓統連、沖縄反戦地主会、から挨拶を頂きました。

歓談の後半は、JAL争議団、日本通運無期転換雇止め、FANAユニット闘争団、東京労組エタニット

全国一般東京東部労組 個人タクシー世田谷第三職員支部が ストライキ決行！

全国一般東京東部労組の個人タクシー協同組合世田谷第三職員支部に加入する女性職員2人が1月8日、初めてのストライキを決行した。2人は、東京・世田谷の個人タクシー乗務員でつくる東京都個人タクシー協同組合世田谷第三支部に雇用されている事務職員。使用者側のパワハラに対抗すべく昨年5月に労組を立ち上げた。

ストライキの理由は、60歳定年後に半額以下の低賃金でしか再雇用しないという使用者側に対して生活できる労働条件での再雇用を求めると、この間の不当労働行為（労働組合からの脱退強要）に抗議するため。

当日午後3時半、職員2人は東部労組本部の担当者とともに使用者に対して通告書を読み上げてストライキに突入。事務所から外に出ると、そこには約70人の労働者がプラカードや旗を掲げて支援に駆けつけていた。2人は参加者から「がんばれ！」のシュプレヒコールを浴びながら団体交渉を行うために再び事務所に入った。

交渉中も外では支援者の連帯アピールやシュプレヒコールが絶え間なく響いていた。交渉後、行動参加者と合流した2人は「外に出た時



のみなさんの顔を見た時、本当に心強かった。労働者の生活を守るための労働条件を勝ち取りたい」「こんなに多くの人たちが来てくれて胸がいっぱいです。力がわいた」と今後も闘う決意を表明した。

パイプ分会、上智大学争議、郵政20条原告団から争議を闘う仲間が登壇し、争議の解決に向けた決意が述べられ、支援を訴えた。

安倍政権の退陣、反戦・反基地、脱原発、憲法改悪を許さず、20春闘に勝利し、すべての労働者の賃上げ

と労働条件の向上、すべての争議解決に結集することを確認して大森議長の団結旗開きで闘いを開始した。

東京全労協・労働弁護団 東京支部との意見交流

2020年2月28日（金）開催

例年、春闘が始まるこの時期に東京全労協と労働弁護団東京支部が労働の実態や状況、争議など法的な視点から、あるいは現場ではどうかなど意見を持ち寄り、運動に生かすための取り組みとして継続してきています。

今回はミニ学習会（1）労契法20条の制度廃止（約30分）、ミニ学習会（2）ハラスメント関連法の実効性について（約15分）、各労組からの報告や争議報告と訴え予定しております。

日時 2020年2月28日（金）18時30分から
会場 港区立三田いきいきプラザA集会室
参加 参加希望の方は、準備の都合もありますので事務局まで集約をお願いします。

20春闘の決意！

西部全労協

議長 塚原 邦彦

2020年東京西部全労協成長への展望

通常国会が開催され安倍晋三首相の施政方針演説が行われたが、取り組みの説明部分で疑問点が次々と浮上ってきている。

長期政権の実績をアピールし都合の良い答弁を繰り返すのみで、カジノを含むIR＝統合型リゾートをめぐる汚職事件や、緊張が続く中東への自衛隊派遣、桜を見る会、公職選挙法違反疑惑など、オンラインピック開催を隠れ蓑に疑惑隠しの答弁を繰り返すのみであった。

数々の疑惑にも全く触れないなど、長期政権の弊害が露わになった。昨年4月より「働き方改革関連法」が順次施行されています。長時間労働の是正を目的に、残業時間の罰則付き上限規制や非



労働者の待遇改善、同一労働同一賃金の導入など、日本の労働慣行を大きく転換し、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の改善や労働生産性の向上を政府は掲げています。

働き方改革は、就業機会の拡大や意欲・能力を十分に発揮できる環境を作る事が重要であると言われています。

今年6月からパワハラ防止法が義務化施行されます。パワハラ定義をより具体的に定めたものです。パワハラ防止法には、罰則がありません。日本労働弁護団など様々な方面からの指摘にあるように、「定義や例の明確化によって加害行為に正当性を与えてしまわないか」という懸念は拭えないなど、より一層の検討や事例の積み重ねが必要であると言われています。

2020年は労働者にとって節目の年が開ける年である。各種社会問題

が噴出し、労働者にとっても大転換の年になりそうだ。終身雇用崩壊、年功序列はもう終わりとも言われ、雇用が大激変になるかもしれない。

今年4月から同一労働同一賃金（別名パートタイム・有期雇用労働法）が全国一斉に施行されます。労働者としてのデメリットは正社員の賃金が引き下げられる他、派遣など受け入れる企業が減る可能性が言われています。

西部全労協は、毎月1回開催の定例会で当面の取り組みの意思統一を行い、各単組・各職場から報告をしてもらい交流を図ってきました。労働戦線の垣根を越えて、一致する諸要求課題での共同行動も行っていきます。GJ西部連絡会（通称）

三多摩全労協 議長 浪岩伸幸 皆様におかれましては、引き続き新年をお迎えのことと存じます。

を結成し、毎月のJAL都内主要駅宣伝行動にも取り組んで来ました。また、西部全労協として新宿地区労センターが毎月取り組んでいる反原発デモに参加し、JR新宿駅東口駅前広場に結集し様々な諸課題、問題についてJR新宿駅ご利用の皆様へ訴えて来ました。

西部全労協はこの間、一連の行動と学習会などを行って来ましたが、全体的に状況は厳しいと言わざるを得ません。西部全労協として、組織拡大と強化が喫緊の課題であり、次世代継承への責任ある運動と体制の再構築に注力し、西部全労協として、自信と誇りを持って西部の運動を牽引して行きます。

平和憲法を守り、平和と民主主義・立憲主義を守るため、西部全労協は、今年も全力で闘って行きます。

私たち、2019年9月に総会を開催し、結成以来25年を節目に、三多摩全労協準備会から、新体制のもと三多摩全労協としてスタートいたしました。

労働組合運動全体の弱体化と高齢化で、組織率の低下が続いている昨今、労働運動が弱くなる中で、働く人たちの労働条件は悪化、賃金の低下に歯止めがかからず、悪化する一方です。私たちが行うべきことは、労働者の立場に立つて、しつ

かりと経営に要求を掲げ、団結権を行使する労働組合として、一人でも多くの働く人々を組織化することにほかなりません。

三多摩地域の労働条件の水準を上げるために、地域全体の底上げに向けた横のつながりを強め、助け合いを強めていきたくて考えています。

また春闘期に三多摩春闘交流実行委員会を結成し、結成集会と立川デモを長年取り組んできています。

今年も「賃上げは労働者の権利だ！」をメインスローガンに3月13日に開催を決定しました。ここまで賃金が低下した現在、春闘時期に行動を起

こし、デモを開催することの意味は今以上に大きくなっています。多くの組合に要請行動を行い、盛り上げていきたいと考えています。

北部労働組合協議会

議長 小泉尚之

2020春闘を人間中心社会の実現に向けた共同行動に

1月20日に開会された第201回通常国会で安倍首相は「全世代型社会保障制度」改革を打ち上げた。これは、少子高齢化社会における労働人口の確保、社会保障水準の切り下げに他ならない。

第二次政権発足以降、異次元の金融緩和と株高誘導によるアベノミクス効果もなく、日本社会に格差拡大・階層固定化が進み閉塞感が漂う中、一億総活躍社会だの、女性活躍社会、働き方改革等々年ごとに代わるスローガンと、結果を出せない安倍長期政権に国民は呆れている。

OECD各国の中で唯一日本は、労働者の賃金低下、貧困率の上昇が進んでいる。経済成長を維持するためには、外国人

労働者を「安上がりな労働力」として受け入れる一方、国内の高齢労働者には「自己責任」で死ぬまで働けとばかりに社会保障制度全般にわたる改悪を目論んでいる。

全労協は昨年開催した、20けんり春闘発足総会でSDGs持続可能な社会の実現について学んだ。世界各国で取り組みが進みつつあり、企業・行政機関問わず取り組みが始まっている。労働運動の側からの積極的な関わりは、

経済成長第一主義からの脱皮、そして人間性の回復を目指すものとなるだろう。先ずは、だれでも（国籍・性別・年齢）、どこでも、働き方（正規・非正規・雇用類似）にかかわらず、全国一律最賃1500円の実現の闘いを足掛かりに、労働の現場から企業社会の改革を通じた、働き甲斐のある人間らしい仕事の獲得、持続可能な社会実現に向け、けんり春闘の仲間とともに行動する。

今年も変わらぬご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。今年も変わらぬご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

今年も変わらぬご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

今年も変わらぬご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

今年も変わらぬご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

2020年沖縄平和行進の取り組み
 沖縄平和運動センターは、例年通りの取り組みを行うことを確認し、現在調整中。（日程は予定）

日程 2020年5月15日（金）～5月18日（月）3泊4日。

5月17日 8:00 ホテル～平和行進～県民大会～ホテル、総括交流会

5月18日 9:00 キャンプシュアブゲート前、15:30 那覇空港出発ターミナル集合、16:30 那覇 ANA472 羽田18:55、解散

募集枠 東京全労協 20名（責任者2名+プロック2名×6、単組枠6名）

呼びかけ 沖縄へ行く実行委員会で行動日程を確定後、第2回常任幹事会で取組について提起し、参加者の氏名報告を第一次2月末、最終3月末で確定。

参加費 80,000円
 東京全労協助成 30,000円/名